移住者・転入者用

令和８年度
熊谷市新幹線定期券購入補助金
申請の手引き

熊谷市総合政策部企画課

目次

１　事業の目的 3

２　申請期間 3

３　申請フロー 3

４　補助対象
（１）対象者の要件 4
（２）住宅の要件 4

５　補助金額
（１）補助対象費用 4
（２）補助金の額 4
（３）補助の期間 4

６　申請手続
（１）交付申請 5
（２）交付決定 5
（３）実績報告書の提出 5
（４）確定 5
（５）補助金の請求 5
（６）補助金の取消・変換 6

７　他の制度等との併用 6

８　Q&A 7

※　記入例 11

１　事業の目的

東京等へ通勤している若年者を呼び込むことで、定住人口の増加を図るとともに、将来にわたって活力ある地域社会を実現することを目的としています。

２　申請期間（補助対象期間）

令和８年４月１日（水）から令和９年３月３１日（水）です。

（新幹線定期券の通用期間ごとに申請することが可能です。）

上記期間内を通用期間とする新幹線定期券を補助対象とし、同期間内に提出された申請のみを受付いたします。

※　予算に限りがあるため、申請期間（補助対象期間）の途中であっても申請を受付できない可能性があります。

３　申請フロー

申請の流れはおおむね次のようになります。

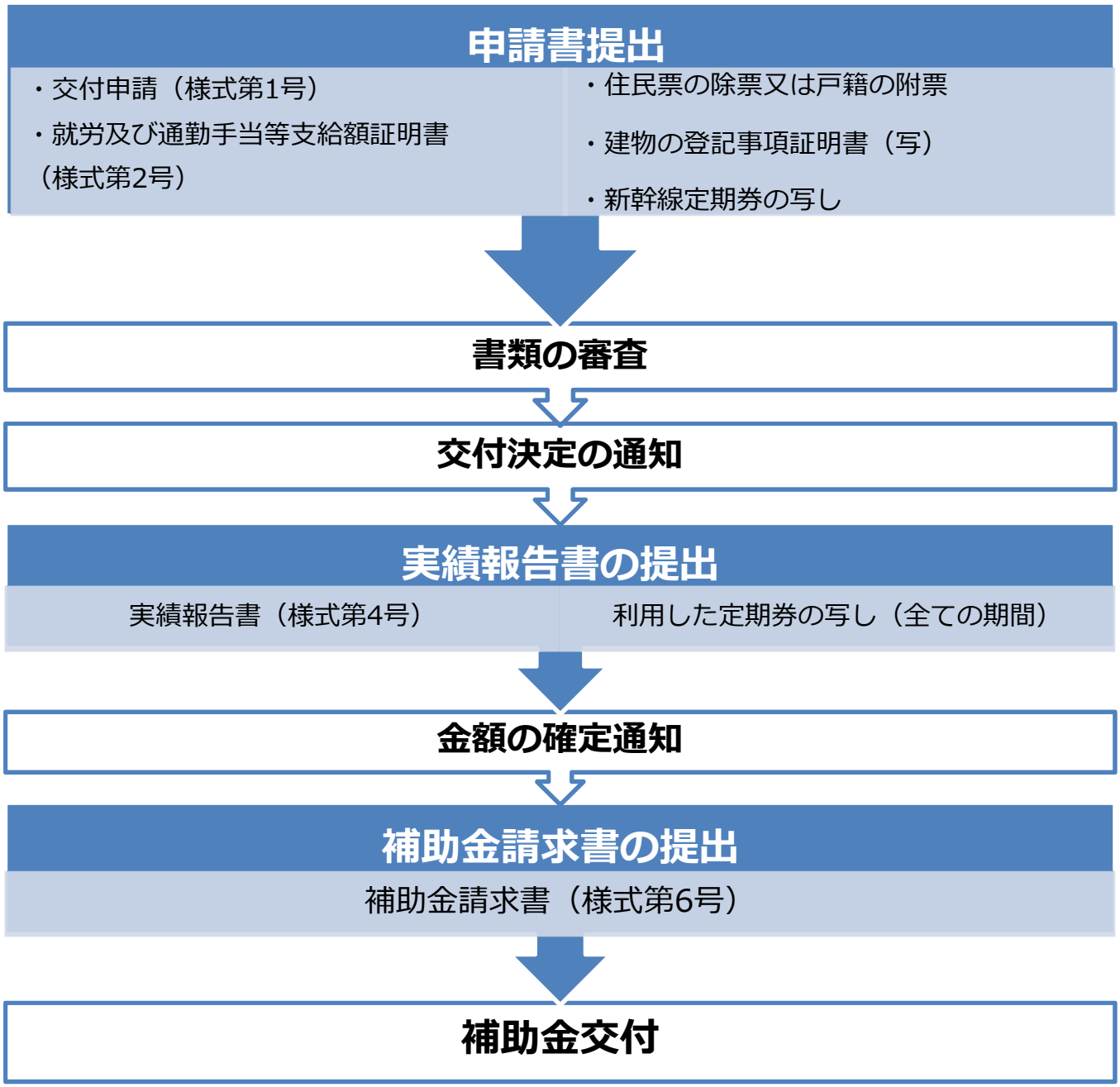

４　補助対象

（１）対象者の要件

補助対象者は、次の全てに該当する方です。

① 本市の住民基本台帳に記録がなされていること。 ※　補助金申請に係る新幹線定期券の購入日から、当該補助金の交付に至るまでの間、熊谷市に住民登録があることが条件となります。
② 令和６年４月１日以降に本市に転入していること。
③ ①の記録の前１年以内に本市の住民基本台帳に記録がなされていないこと。
④ 転入した日において、申請者又は同居するその配偶者のいずれかの年齢が４０歳未満であること。
⑤ 本市に継続して５年以上居住する意思を有すると認められること。
⑥ 新幹線定期券を購入し、上越・北陸新幹線熊谷駅を利用して通勤している、又は通勤する予定であること。
⑦ 申請者及びその世帯員に本市の市税及び国民健康保険税の滞納がないこと。
⑧ 申請者及びその世帯員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員でないこと。
⑨ 申請日において下記※（２）住宅の要件に該当する住宅に居住していること。

（２）住宅の要件

住宅の要件は、次の全てに該当する住宅です。

① 所有者が専ら自己の居住の用に供する住宅 （併用住宅であって床面積の２分の１以上を居住の用に供するものを含む。）
② 新築され、又は購入され、かつ、申請者又は同居する配偶者を登記名義人とする所有権の保存又は移転の登記がされている住宅
③ 建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）その他住宅の建築に関する法令に適合するものであると認められる住宅

５　補助金額

（１）補助対象費用

新幹線定期券購入代金の一部（上限２万円／月）。

（２）補助金の額

（1 か月の新幹線定期の額ー新幹線にかかる通勤手当）×1/2（2 万円上限）

（３）補助期間 ※年度ごとに申請が必要です。

新規申請に係る新幹線定期券の通用期間（申請年度の前年度は対象外）の初日から、

「２年間」

※申請期間（補助対象期間）以前を通用期間とする新幹線定期券の補助はできません。

６　申請手続

（１）交付申請

必要書類を持参のうえ、市役所企画課の窓口（本庁舎３階）で御申請をお願いします。各行政センターでの受付はできませんので御注意ください。

なお、郵送での申請も可能です。

（〒360-8601　　熊谷市宮町二丁目 47 番地１　　熊谷市役所企画課　宛）

【申請に必要な書類】

	書類名	備考
①	熊谷市新幹線定期券購入補助金申請書（様式第１号）	毎回
②	就労及び通勤手当等支給額証明書（様式第２号）	各年度の１回目の申請
③	住民票の除票(前住所地で取得)又は戸籍の附票(本籍地で取得) ※熊谷市に本籍がある場合は省略可能 ※ただし、転籍等で１年以内の再転入でないことが確認できない場合は住民票の除票を取得していただく場合があります。	新規申請時のみ
④	建物の登記事項証明書の写し ※交付申請書に不動産番号を記入した場合は省略可能	
⑤	新幹線定期券の写し等	毎回

（２）交付決定

申請書の受付後、税金の滞納状況の確認等、市の審査を行います。審査終了後に、申請者へ「熊谷市新幹線定期券購入補助金交付決定通知書」を郵送します。

（３）実績報告書の提出

新幹線定期券適用期間終了後、適用期間終了日より２週間以内に必要書類を提出してください（郵送による報告も可能です）。

【実績報告に必要な書類】

	書類名
①	熊谷市新幹線定期券購入補助金実績報告書（様式第４号）
②	申請期間に係る全ての新幹線定期券の写し等

（４）確定

実績報告書の受付後、市の審査を行います。審査終了後に、申請者へ「熊谷市新幹線定期券購入補助金確定通知書」を郵送します。

（５）補助金の請求

「確定通知書」により、補助金の額が確定した後、請求書の提出をお願いします。指定の口座（原則申請者名義の口座）を記入してください。

※申請者と別の口座に振り込む場合には記名押印された委任状（任意の様式）が必要です。

【補助金の請求に必要な書類】

	書類名	備考
①	熊谷市新幹線定期券購入補助金交付請求書（様式第６号）	原則、申請者名義の口座

（６）補助金の取消し・返還

補助金の交付決定を受けた方が次のいずれかに該当した場合は、補助金交付の決定の全部又は一部を取り消すことがあります。

① 偽りその他不正な行為により補助金の交付決定を受けた場合
② 補助金交付決定後の申請期間中に市外に転出した場合
③ 補助金交付決定後の申請期間中に新幹線定期券の払戻しをした場合
④ 交付決定の際に付した条件に違反した場合
⑤ その他規則及びこの要綱の規定に違反した場合

７　他の制度等との併用

この補助金は、次の市の補助制度との併用ができます。ただし、それぞれの補助制度で、申請期間・必要書類が異なりますので御注意ください。

① 熊谷市定住人口増加のための固定資産税等の課税免除（資産税課）
② 熊谷市再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費補助金（環境政策課）
③ 熊谷市スマートハウス補助金（環境政策課）
※熊谷市三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業補助金（長寿いきがい課）

８　Q&A

〔対象者について〕

Q　新規申請について、年齢制限はありますか？

A　熊谷市への転入日時点において、対象者又は同居する対象者の配偶者のいずれかが４０歳未満であることが要件です。

Q　市内の賃貸物件に転入後、市内で家を購入しましたが対象になりますか？

A　令和６年４月１日以降に熊谷市に転入し、新幹線定期券を購入する前に市内に住宅を取得し居住している場合に対象とします。住宅の取得及び居住前に購入した新幹線定期券は対象外となりますので御注意ください。

Q　なぜ転入者のみが対象なのですか？

A　市外から若年世帯を呼び込み、本市の定住人口の増加を図るとともに、将来にわたって活力ある地域社会を実現することを第一の目的としたため、転入者のみを対象としました。

Q　以前熊谷市に住んでいたことがありますが、対象となりますか？

A　以前に市内に住んでいたのが１年以上前で、その他の要件を満たす場合対象となります。

Q　いつからいつまでに住宅を取得すれば対象になりますか？

A　新規申請に係る新幹線定期券を購入する前に住宅を取得すると対象となります。

Q　店舗との併用住宅は対象になりますか？

A　住宅用の面積が、延べ床面積の２分の１以上であれば対象とします。

Q　親からの贈与等による住宅は対象になりますか？

A　相続、贈与などの対価の伴わないものは対象外とします。

Q　熊谷駅から通勤しなければいけませんか？

A　熊谷駅からだけでなく、籠原駅や石原駅から熊谷駅に乗り継いで、新幹線の熊谷駅を起点として通勤する場合は対象となります。

Q　都内以外への通勤でも対象になりますか？

A　大宮や高崎などであっても、新幹線の熊谷駅を起点として新幹線通勤をする場合には、対象となります（籠原駅や行田駅から熊谷駅へ乗り継ぐ場合も含みます。）。

Q　夫婦で新幹線通勤を考えていますが、二人とも対象になりますか？

A　対象になります。ただし、夫婦の一方又は両方の名義となる住宅を新築又は購入するなど、その他の要件を満たす場合に限ります。

Q　都内に通学している子どもは対象になりますか？

A　対象となるのは通勤だけですので、通学は対象になりません。

〔申請手続きについて〕

Q　モバイルスイカの新幹線定期券を使って通勤していますが、実績報告書には何を添付すればいいですか？

A　JR 東日本のホームページ内で、定期券の購入・払い戻しの履歴（利用明細書等）を確認することができますので、その画面を印刷したものを提出してください。

Q　定期券が期間ごとに上書きされますが、実績報告書には何を添付すればいいですか？

A　通用期間が更新されるごとに、必ず定期券のコピーをとり、申請期間終了後に申請にかかる全ての期間のコピーを提出してください。

Q　住民票の除票と戸籍の附票、どちらを用意すればいいですか？

A　住民票の除票は前住所地、戸籍の附票は本籍地で取得ができます。
　本市に転入される前１年以内に、本市の住民基本台帳に記録されていないことが証明できる書類であればどちらでも構いません。ただし、転籍された方が戸籍の附票を取得した場合、再転入の有無が確認できないことがありますので、御注意ください。

〔申請期間について〕

Q　補助金の申請日前に定期券を購入した場合、いつから補助対象になりますか？

A　原則、新幹線定期券の通用期間の初日から対象となります。ただし、通用期間の初日が前年度の場合には、申請日の属する年度の４月１日からとなります。

Q　令和８年２月１日から令和８年４月 30 日を通用期間とした新幹線定期券（３カ月定期）を利用しています。この定期券の補助について、令和８年 ４ 月 １ 日以降に申請することはできますか？

A　申請期間は、年度を超えてさかのぼることができません。
　令和８年度事業の申請期間（補助対象期間）は令和８年４月１日から令和９年３月 31 日のため、「令和８年２月１日から令和８年３月 31 日」分は補助の対象とすることができませんのでご注意ください。
　通用期間が複数年度にまたがる場合には、お手数ですが２回に分けて申請していただきますようお願いいたします。

Q　補助期間の途中に新幹線通勤をしない期間がある場合、補助期間（２年）の終期は延びますか？

A　延びません。補助期間の初日から２年で固定となります。
　※ただし、産前産後休暇を取得又は育児休業をした場合は、補助期間（２年間）に当該産休又は育休の期間を加算できます。詳細については、企画課まで御相談ください。

〔その他〕

Q　通勤時間はどのくらい短縮されますか？

A　乗車時間は次のとおりです。（午前８時頃に到着する場合の目安）

	在来線	新幹線	差
東京駅	７６分	３７分	３９分
上野駅	７０分	３１分	３９分
大宮駅	４１分	１２分	２９分
高崎駅	４２分	１４分	２８分

Q　１か月あたりの補助金額を教えてください

A　新幹線分の通勤手当が会社等から支給されない場合は、次のとおりとなります（目安）。
また、１ヶ月に満たない期間がある場合は、補助見込額を日割りで算出します。
なお、１００円未満の端数は切り捨てて補助します。

新幹線定期券の購入額（月額）		1ヶ月定期券を購入した場合				
	在来線＋新幹線	うち在来線	うち新幹線		**補助見込額**	自己負担額
東京駅	72,860円	32,780円	40,080円		**20,000円**	20,080円
上野駅	67,190円	31,230円	35,960円		**17,900円**	18,060円
大宮駅	50,400円	18,720円	31,680円		**15,800円**	15,880円
本庄早稲田駅	44,800円	13,120円	31,680円		**15,800円**	15,880円
高崎駅	54,270円	22,590円	31,680円		**15,800円**	15,880円

新幹線定期券の購入額（月額）		3ヶ月定期券を購入した場合				
	在来線＋新幹線	うち在来線	うち新幹線	新幹線/月	**補助見込額/月**	自己負担額/月
東京駅	207,660円	93,410円	114,250円	38,083円	**19,000円**	19,083円
上野駅	191,530円	89,010円	102,520円	34,173円	**17,000円**	17,173円
大宮駅	143,630円	53,350円	90,280円	30,093円	**15,000円**	15,093円
本庄早稲田駅	127,660円	37,380円	90,280円	30,093円	**15,000円**	15,093円
高崎駅	154,660円	64,380円	90,280円	30,093円	**15,000円**	15,093円

Q　申請に必要な書類はどこで入手できますか？

A　指定の様式については、企画課（本庁舎３階）の窓口で配布しているほか、本市ホームページからもダウンロードできます。

Q　誤った数字を書いてしまいましたが、どのように訂正すればよいですか。

A　誤った箇所を二重線で消していただき、訂正印か訂正署名（申請者のお名前：名字のみは不可）をお願いいたします。訂正印の場合は、申請者名欄にも押印いただきます。

Q　補助金を他の家族の口座に振り込みたいのですが、どうすればいいですか。

A　**原則は申請者名義の口座に振込をいたします。**また、他の家族の口座に振り込む場合には、その都度記名押印された委任状（任意の様式）が必要です。

記入例

様式第１号（第５条関係）

年　　月　　日

熊谷市長　宛

申請者の住所、氏名、電話番号を記入

申請者　住　　所　熊谷市宮町2－47－1

氏　　名　熊谷　太郎

電話番号　□□□－○○○－△△△△

熊谷市新幹線定期券購入補助金交付申請書

熊谷市新幹線定期券購入補助金交付要綱第５条の規定により、関係書類を添えて次のとおり補助金の交付を申請します。

また、この申請に基づく交付の可否の決定に当たり、私及び世帯員に市税の滞納がないことの確認その他の確認について、関係部署へ照会することに同意し、併せて熊谷市に継続して５年以上居住することを誓約します。

転入年月日	XXXX年　○月　○日　（熊谷市に転入した日）	
利用区間	熊谷駅から　○○　駅まで　（利用する新幹線停車駅）	
申請期間	XXXX年△月△日～XXXX年△月△日（終期は最長当該年度の３月３１日まで）　（新幹線定期券を利用する期間）	
新幹線定期券の購入額	○○○○○円／月　Ⓐ ※新幹線定期券の額から当該区間の普通定期券の額を差し引いた額	
新幹線にかかる通勤手当等受給額	□□□□□円／月　Ⓑ　（勤務先より支給される新幹線定期券の手当額（ない場合は０円））	
補助金交付申請額	単位補助額（Ⓒ） （Ⓐ　Ⓐの金額円　－　Ⓑ　Ⓑの金額円）×１／２＝　Ⓒ　計算した金額円 （上限２万円） Ⓒ　Ⓒの金額円×利用する月数月＝Ⓓ計算した金額円　（100円未満切捨て） ■１か月に満たない期間がある場合 Ⓓ＋ⓒⒸの金額円÷３０×１ヶ月に満たない月の定期期間の日数日＝補助金額円 （100円未満切捨て） ※補助金の合計額は１会計年度内に２４万円を超えないものとする。	
添付書類	新規申請	□住民票の除票又は戸籍の附票 □建物に係る登記事項証明書の写し （不動産番号が記載されている場合は、登記事項証明書の添付は不要） 不動産番号　△△△△△△△△△△△△△
	各年度の１回目の申請	□就労及び通勤手当等支給額証明書
	毎　回	□新幹線定期券の写し等

記入例（事業所様用）

様式第２号（第５条関係）

就労及び通勤手当等支給額証明書

１　就労状況について

就労者名	**就労者名**		
勤務先	（通常勤務する場所） 住所　**通常勤務する場所の住所**　電話番号　**〇〇〇－▲▲▲－▲▲▲▲**		
	事業所名　**事業所名**		
就労年月日	**XXXX**年　**〇**月　**〇〇**日から　年　月　日まで （就労を開始した日）　（終期がある場合）		
就労日数	月平均　約**〇〇**日	就労時間	**〇〇時〇〇分から □□時□□分まで**

終期がある場合に記入

２　通勤方法について

通勤経路（バス停、駅名）
乗車駅　～　**利用する新幹線停車駅**　～　**勤務先最寄駅**
通勤経路のうち新幹線を利用する区間（駅名）
熊谷　～　**利用する新幹線停車駅**　～
新幹線利用にかかる手当支給　**有り　・　無し**　**※どちらかに〇**
上記の手当支給が有りの場合の額（１か月当たり）　**〇〇〇〇〇　円**

新幹線利用にかかる手当を支給している場合：
手当の額を記入（在来線手当分の支給額は含みません）。

証明書を記載した日を記入

XXXX年　**〇**月　**〇〇**日

所在地　**事業所所在地**
事業所名　**事業所名**
代表者名　**代表者名**　代表者印
担当者名　**担当者名**
電話番号　**〇〇〇－▲▲▲－▲▲▲▲**

事業所の所在地などを記入のうえ、代表者印を押印

〔雇用主の方へ〕

この証明書は、熊谷市新幹線定期券購入補助金の自己負担額を確認するために必要となる書類です。万が一訂正箇所がある場合、代表者印等により訂正してくださるようお願いいたします。なお、記載内容について、電話等により照会させていただく場合がありますのであらかじめ御了承ください。

記入例

様式第４号（第７条関係）

申請期間の最終日以降の日付を記入
※空欄でも可

年　　月　　日

熊谷市長　宛

申請者の住所、氏名、電話番号を記入

申請者　住　　所　熊谷市宮町2－47－1
氏　　名　熊谷　太郎
電話番号　□□□－○○○－△△△△

熊谷市新幹線定期券購入補助金実績報告書

熊谷市新幹線定期券購入補助金交付要綱第７条の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告いたします。

申請期間		XXXX年　○月　○日　～XXXX年　△月　△日 （終期は最長当該年度の３月３１日まで）
申請期間内に購入した新幹線定期券	利用区間	熊谷駅から　新幹線定期券利用駅まで
	通用期間	XXXX年　○月　○日　～XXXX年　□月　□日
		XXXX年　□月　○日　～XXXX年　△月　△日
		年　月　日　～　年　月　日
		年　月　日　～　年　月　日
		年　月　日　～　年　月　日
		年　月　日　～　年　月　日
補助金請求額		補助金の請求額を御記入ください　※空欄でも可　円
添付書類		□申請期間にかかる全ての新幹線定期券の写し等

申請した期間に購入し、利用した新幹線定期券の通用期間を記入

申請する期間に購入し、利用した全ての新幹線定期券の写しを添付

記入例

様式第６号(第９条関係)

受付時に記入しますので、
空欄で差し支えありません。

年　　月　　日

熊谷市長　　宛

申請者の住所、氏名等を記入

申請者　住　　所　熊谷市宮町2－47－1

氏　　名　熊谷　太郎　　(※)

電話番号　□□□－○○○－△△△△

※振込先口座の名義が請求者と異なる場合、
本人が手書きするか、又は記名押印してください。

確定通知書の日付
※空欄でも可

熊谷市新幹線定期券購入補助金交付請求書

令和 XX 年　○月　○日付第　○○号　で通知のあった補助金について、熊谷市新幹線定期券購入補助金交付要綱第９条の規定により、次のとおり請求します。

請求金額　　○○○○○○　　円

確定通知に記載のある金額を記入
※空欄でも可

【振込先】

金融機関名	○○銀行		支店名	××支店						
預金種別	普通 ・ 当座	口座番号	○	○	○	○	○	○	○	
フリガナ	クマガヤ　タロウ									
口座名義人	熊谷　太郎									

申請者本人名義の口座について記入
※別名義の場合は、委任状が必要